

旭川市
からの
お知らせ

執務室の配置が一部変更となります

市の組織の見直し等に伴い、執務室を下記の表のとおり変更します。
【詳細】庁舎管理課☎25・5443



移転時期	部署名・現在の場所	移転先の場所
5/18月から	市民生活部市民生活課（7の9 総合庁舎6階）	→ 総合庁舎3階（7の9）
6/1月から	経済部経済総務課（7の10 第二庁舎2階）	→ 総合庁舎6階（7の9）
	経済部経済交流課（7の10 第二庁舎2階）	→ 総合庁舎6階（7の9）
	経済部企業立地課（7の10 第二庁舎2階）	→ 総合庁舎6階（7の9）
	観光スポーツ・シティプロモーション部 スポーツ推進課（7の10 第二庁舎5階）	→ 総合庁舎4階（7の9）
	観光スポーツ・シティプロモーション部 スポーツ施設整備課（7の10 第二庁舎5階）	→ 総合庁舎4階（7の9）
	行政委員会事務局選挙課（7の9 総合庁舎6階） （旧組織名：選挙管理委員会事務局）	→ 第二庁舎2階（7の10）
	防災安全部交通防犯課（7の9 総合庁舎4階）	→ 第二庁舎5階（7の10）

